



お知らせ

届け出は済んでいますか
家屋の滅失・利用状況の
変更届

税 務 課 内線215

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月27日(月)までに税務課家屋係へ届け出てください。

- ・家屋の取り壊し、相続、贈与、売買などで名義が変わった場合
- ・事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合
- ・併用住宅(店舗兼居住用建物)などを専用住宅にした場合
- または専用住宅を併用住宅にした場合

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)
※法務局ですでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません
※届出書は各連絡所にもあります

説明会開催
美濃加茂都市計画の
一部変更

都市計画課 内線251

美濃太田駅前(南口)については、市街地再開発事業で、駅前広場、シティホテル美濃加茂などが整備されています。

このたび、市街地再開発事業・高度利用地区および準防火域の一部を変更するため、その説明会を開催します。

◇と き 1月13日(木)
午後7時～8時ごろ
◇と ころ 中央公民館

自由に
参観ください ほほえみ参観日

市内の小・中学校では、学校の教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくために、毎月「ほほえみ参観日」を実施しています。

◇と き ◇ 1月17日(月)

※山之上小学校は14日(金)、下米田小学校は15日(土)に実施します

※詳細はそれぞれの学校にお問い合わせください

学校教育課 内線342

ちゅうたいクラブ 第4期
(1月～3月) 会員募集

- ◇と ころ プラザちゅうたい (硬式テニス、ジュニアテニスは東総合テニスコート)
- ◇料 金 1,500円(1種目) ※別途保険料300円が必要です
- ◇申 込 み 受付開始日から随時、プラザちゅうたいで受け付け。ただし、「軽体操」、「ジュニアテニス」など希望者が多い場合は抽選になりますので、定刻までに集合してください

種 目	曜 日	時 間	定員(人)	対 象	受 付 開 始 日 時
軽 体 操	火	19:30～21:00	55	小学1～5年生	12月25日(土) 18:00までに入場
卓 球 A	水	10:00～12:00	20	16歳以上	1月5日(水) 8:30～
卓 球 B	火	17:30～19:30	20	中学生以上	1月11日(火) 8:30～
卓 球 C	火	19:30～21:30	25	中学生以上	1月11日(火) 8:30～
卓 球 D	火・金	13:00～15:00	20	16歳以上	1月7日(金) 8:30～
寿 卓 球 A	火・金	8:30～10:30	65	50歳以上	1月7日(金) 8:15～
寿 卓 球 B	火・金	10:30～12:30	65	50歳以上	1月7日(金) 8:15～
バレーボール	水	19:30～21:30	30	16歳以上	1月5日(水) 8:30～
バドミントン	木	19:30～21:30	75	16歳以上	1月6日(木) 8:30～
ソフトバレー	土	19:30～21:30	30	中学生以上	1月8日(土) 8:30～
硬式テニス A	日	10:00～12:00	20	16歳以上	12月26日(日) 8:30～
硬式テニス B	土	10:00～12:00	35	中学生以上	12月25日(土) 8:30～
ジュニアテニス	日	10:00～12:00	15	小学3～6年生	12月25日(土) 19:00までに入場
ジュニアバドミントン	土	8:30～10:30	35	小学4～中学3年生	12月25日(土) 10:30～
健 康 体 操	金	10:00～12:00	30	16歳以上	12月24日(金) 9:30までに入場

プラザちゅうたい 26・3241